

時事解説

2023年度植物防疫事業・農薬安全対策の進め方について

農林水産省 消費・安全局
植物防疫課, 農産安全管理課 農薬対策室

はじめに

近年、温暖化による気候変動等に伴う有害動植物の侵入・まん延リスクの高まり、化学農薬に対する抵抗性の発達やその使用による環境への負荷、農林水産物・食品の輸出拡大に伴う植物防疫官の輸出検査業務の急増など、植物防疫をめぐる状況は複雑化している。

これらを背景として、昨年5月、植物防疫法の一部を改正する法律が公布された。前回1996年の改正以来、26年ぶりの改正となる。法の施行日は本年4月1日とされ、省令、告示等の整備が進められているが、今後は、改正植物防疫法に基づく措置を着実に推進していく必要がある。

農薬の安全対策については、国際的動向などを踏まえた農薬登録制度の見直しや最新の科学的知見に基づく評価を実施するとともに、農薬使用者に対して、適正使用などを徹底していく必要がある。これにより、生産者に対してより安全で効果の高い農薬を供給するとともに、最終的には、消費者に安全で高品質な農畜産物を安定的に供給していくことができる。

2018年12月および2020年4月に施行された、農薬取締法の一部改正は、こうした施策の実現に寄与するものである。今後も、より安全で効果の高い農薬の供給を促進するため、農薬に係る規制について不断の見直しを行っていくこととしている。

I 2023年度予算編成について

植物防疫対策に関する2023年度予算においては、以下の内容の概算決定がなされたところ。

①改正植物防疫法に新たに位置づけられた総合防除を推進するため、効果的な病害虫防除による生産力の向上と、環境負荷の軽減を通じた農業生産の持続性の確保の両立に資する、総合的な防除の推進に必要な技術の実証等を支援する。また、IoT等の活用により収集した

幅広い地域の病害虫情報をもとに、AIを活用した発生予測シミュレーションモデルによる精度の高い発生予察を行い、迅速に情報を発出するための取組を支援する。さらに、総合的な防除の普及のため、指導者の育成に必要な研修等を支援する。

②ジャガイモシロシストセンチュウ等の国内未発生的重要病害虫について、定着およびまん延防止を図るため、初動防除や植物防疫法に基づく緊急防除等を実施する。

③病害虫防除所が、発生予察事業および侵入調査事業を実施するための経費等を交付する。

④臭化メチルの代替剤として有望なヨウ化メチルを早期に輸入検査現場に導入するため、飼料作物に対する農薬登録に必要な安全性等に係る試験データの整備を促進する。

⑤我が国からの農産物の輸出促進に向け、相手国が求める植物検疫上の要求事項を速やかに満たすための体制の構築を図る。

一方、農薬安全対策に関する2023年度予算(概算決定)は以下のとおり。

①農薬使用者や販売者への講習・指導、農作物や土壌等への残留状況の調査、残留農薬基準値超過事案の原因究明および再発防止、農薬による蜜蜂の被害を軽減するための対策の確立、埋設農薬の処理に係る行動計画の管理、作物群での農薬登録推進のための試験、農薬登録に必要な試験の信頼性確保に向けた試験従事者等への農薬GLPに係る研修、果樹等の永年作物における作物残留試験が実施可能となるよう、農薬GLPに適合したほ場の環境整備(ほ場の借上げ、苗木の購入)等について、昨年度に引き続き支援する。

②農薬使用者や蜜蜂への影響評価等、農薬の安全性に関する評価の充実に必要な調査・試験、被覆を必要とする農薬の使用時におけるリスク低減に関する研究を引き続き実施する。

II 総合防除(IPM)の推進について

近年、温暖化等の気候変動を背景として、病害虫の発生地域の拡大、発生量の増加、発生時期の早期化等によ

Government Projects on Plant Protection in 2023.

(キーワード: みどりの食料システム戦略, 植物防疫事業, 農薬安全対策事業)